

(仮称) 岩槻人形博物館 基本計画

平成29年5月

さいたま市

# (仮称) 岩槻人形博物館 基本計画

## 目 次

はじめに	1
「岩槻」その歴史的背景	2
上位計画と「人形文化」	3
文化芸術の振興に向けた施策体系と「(仮称) 岩槻人形博物館」	4
検討経緯	5
「旧岩槻区役所敷地利用計画」の敷地利用コンセプトと機能配置の検討等	6
第1章 (仮称) 岩槻人形博物館の基本的な考え方	7
1. 事業の目的	7
2. 基本方針と役割	7
第2章 (仮称) 岩槻人形博物館の事業計画	10
1. 収集・保存事業	10
2. 調査・研究事業	11
3. 展示事業	12
4. 学習支援事業	14
5. 情報発信・交流促進事業	16
6. サービス計画	18
第3章 管理・運営計画	19
1. 基本的な考え方	19
2. 管理・運営の形態	19
3. 開館形態	19
第4章 施設整備計画	20
1. 基本的な考え方	20
2. 周辺環境	21
3. 配置計画	22
第5章 建設計画の概要	28
1. 立地環境と建築条件	28
2. 想定される規模	28
3. 施設の構成内容と諸室規模	29
4. 現有地の検討事項	30

## はじめに

さいたま市岩槻区は、日本有数の人形生産地として知られています。岩槻の人形作りは近代以降、地場産業として定着したのですが、そこに息づく人形作りの技は江戸時代に育まれた伝統の技を引き継いでいます。昭和53年には東京9区とさいたま市岩槻区を中心とした地域を主要製造地とした「江戸木目込み人形」が、平成19年には岩槻産の衣装人形についても「岩槻人形」の名目で経済産業省の「伝統的工芸品」の指定を受けています。

また、「まちかど雛めぐり」や「人形供養祭」などの人形に関するイベントも数多く行われ、日々の生活の中に人形が身近なものとして根付いています。

この貴重な地域資源である人形文化は、「さいたま市総合振興計画」を上位計画として策定した「さいたま市文化芸術振興計画」において、「さいたま文化」を担う大きな要素として位置付けられ、以降、現在の「さいたま市文化芸術都市創造計画（平成26年3月）」にもその考え方が継承されています。

（仮称）岩槻人形博物館は、日本人と人形の歴史を調査・研究し、その成果を展示などを通じて市民を中心とする人々に広く公開することで、人々の人形への親しみを醸成し、人形文化を未来へと継承する中で、特色ある「さいたま文化」の創造に貢献します。さいたま市の魅力ある資源である人形文化の拠点施設として、また、観光資源としても機能することをめざします。

当博物館は、伝統文化の保存・継承拠点、市民の学習・交流拠点、まちの魅力とにぎわいを高める拠点、後継者育成と産業振興に寄与する施設として、本市を代表する文化施設として、将来にわたって特色ある文化を広く発信してまいりたいと考えております。

さらには、多彩な体験や楽しみに満ち、豊かな気分が満喫できて居心地がよく、四季とともに変化し、誰もが気軽に、身近に親しめる施設となるよう努め、多くの人々が何度も繰り返し訪れたいような施設をめざしてまいりたいと考えております。

このような視点のもと、（仮称）岩槻人形博物館を整備してまいります。

## 「岩槻」その歴史的背景

岩槻の地名は、室町時代の初期の古文書の中で「岩付」として登場し、現在の「岩槻」の文字は江戸中期から多く使われはじめたことが分かっています。

古くから岩槻周辺には利根川（現・古利根川）、荒川（現、元荒川）などの大河が流れ、また、東北地方に通じる主要な街道が通るなど、水陸の要衝でした。室町時代の後半には岩槻城が築城され、城下町となります。

江戸時代には日光街道が整備され、宿場町としても栄え、武蔵国東部の中心地となっていました。近世の岩槻は、日光御成街道などに沿って建物が並んでおり、地子免（じしめん：土地にかかる年貢の免除）が認められるなど、商業も振興しました。なかでも、岩槻木綿は特産物として広くその名を知られていました。

岩槻の伝統工芸である人形づくりについては、はじまりの定説はありませんが、大正時代以降には雛市が立ち、関東大震災後に東京から問屋や職人が流入してから、人形の生産が本格化します。現在では「江戸木目込人形」、「岩槻人形」が経済産業大臣から伝統的工芸品として指定を受け、全国でも有数の生産量、生産額を誇っています。

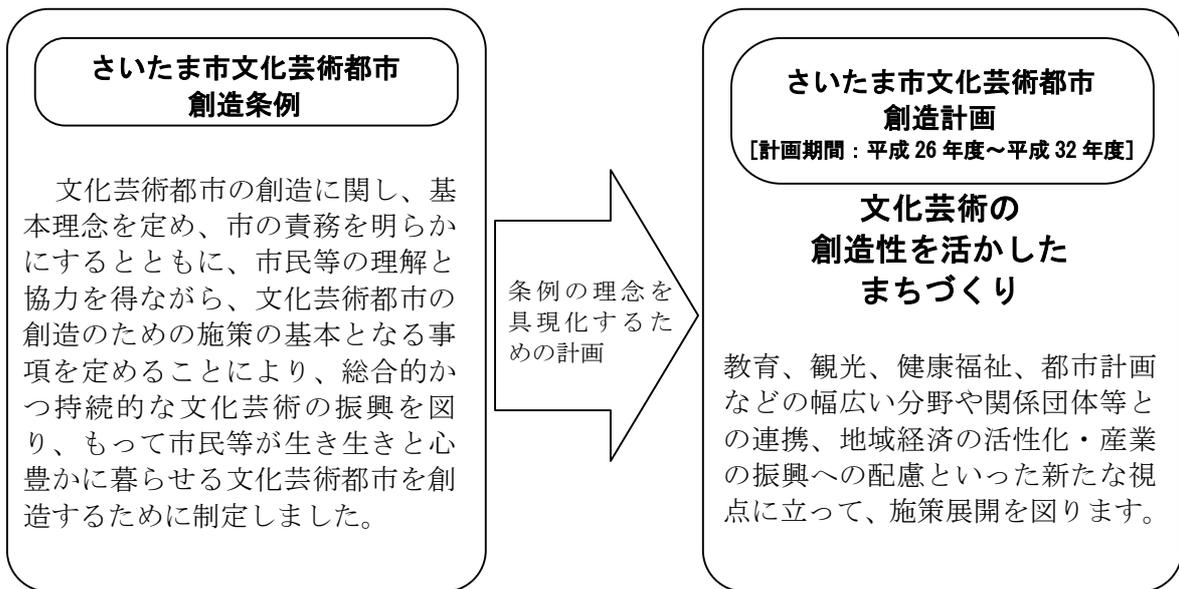
明治時代には廃藩置県により埼玉県ができます。県庁は当初、岩槻町に置かれることとなり、所属郡である埼玉と名付けられました。しかし、適当な施設がなかったため、ほどなく浦和町に県庁が置かれることとなり、現在の旧岩槻区役所敷地には南埼玉郡役所が設置され、ここを中心に岩槻の市街地が形成されていきました。

昭和時代に入り、現在の東武野田線（東武アーバンパークライン）に相当する総武鉄道の大宮・粕壁（春日部）間が開通し、さらに国道 16 号線、東北自動車道、国道 122 号と幹線道路が縦横に整備されていき、工場や流通系の事務所等の集積が進みました。

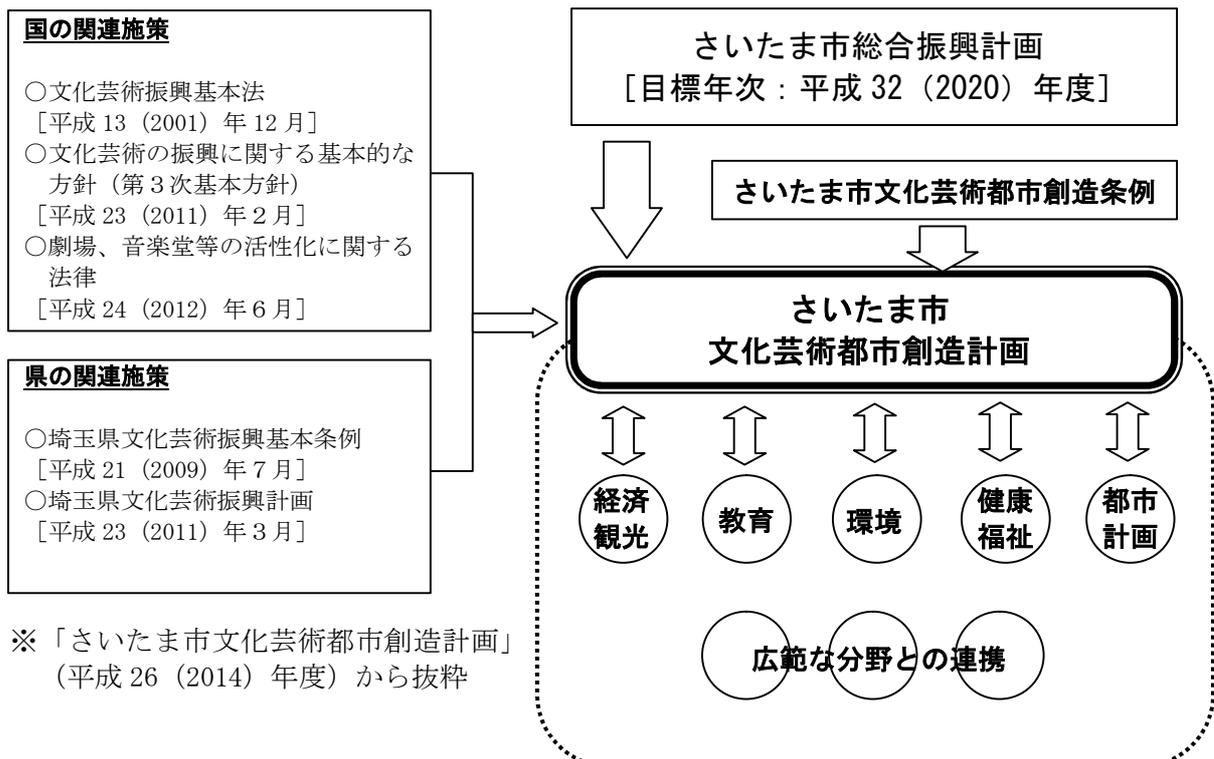
このように、岩槻は県内でも有数の城下町・宿場町として発展してきた歴史・文化の上に、全国に知られた「人形のまち」として発展してきた歴史的背景があります。

## 上位計画と「人形文化」

さいたま市は、市民等がいきいきと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造を目的として、「さいたま市文化芸術都市創造条例」を平成 24 (2012) 年 4 月に施行し、その中の第 6 条の規定に基づき、文化芸術都市の創造に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画として、「さいたま市文化芸術都市創造計画」を策定しました。また、その中で人形文化は、「さいたま文化」を担う大きな要素として位置づけられています。



※「さいたま市文化芸術都市計画」の位置付は以下の通りです。



※「さいたま市文化芸術都市創造計画」(平成 26 (2014) 年度) から抜粋

文化芸術の振興に向けた施策体系と「(仮称)岩槻人形博物館」

■基本施策の体系



※「さいたま市文化芸術都市創造計画」(平成26(2014)年度)を元に作成

## 検討経緯

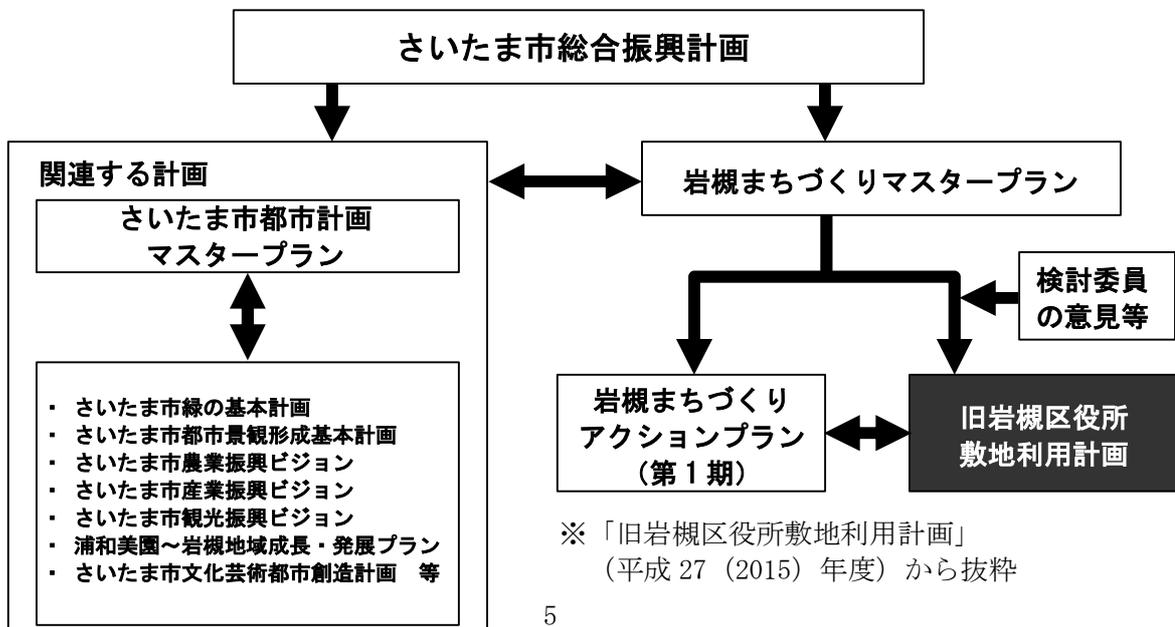
平成 18（2006）年 3 月の「さいたま市文化芸術振興計画」を受け、岩槻の貴重な地域資源である「人形文化」をテーマとした（仮称）岩槻人形会館の設置が検討され、平成 20 年度にその整備について、有識者および市民代表より構成される懇話会（（仮称）岩槻人形資料館整備基本構想・計画策定懇話会）が設置され、（仮称）岩槻人形博物館がめざすもの、事業活動、管理・運営、施設整備の基本方針などの基本構想・基本計画の検討が行われました。計画とともに、城址公園に隣接する敷地が計画地として取得されました。

一方、平成 22（2010）年 3 月、岩槻駅東口再開発ビル「WATSU（ワッツ）」からキーテナントが撤退したことを受け、岩槻区役所は駅前の空洞化の防止や区役所建物の耐震性の問題を解決するために、平成 24（2012）年 1 月に「WATSU（ワッツ）」に移転しました。

さいたま市では、区役所の移転を契機として、未来に向けてのまちづくりの方向性として、平成 24（2012）年 11 月に「岩槻まちづくりマスタープラン」を、また、平成 26（2014）年 3 月には「岩槻まちづくりアクションプラン（第 1 期）」が策定されました。さらに平成 25（2011）年 2 月には、市民等から旧岩槻区役所の今後の敷地利用について意見を聴くため、「旧岩槻区役所敷地利用計画検討委員会」を設置し、議論を重ね、平成 26（2014）年 12 月には「旧岩槻区役所敷地利用計画検討委員の意見」が作成されました。

これらのさまざまな検討を踏まえ、平成 27（2015）年 6 月に「旧岩槻区役所敷地利用計画」が策定され、（仮称）岩槻人形博物館を、旧岩槻区役所敷地と、城址公園に隣接する敷地（以下「関連事業用地」という。）に施設機能を分担し、整備することとなりました。

### ■「旧岩槻区役所敷地利用計画」の位置付け

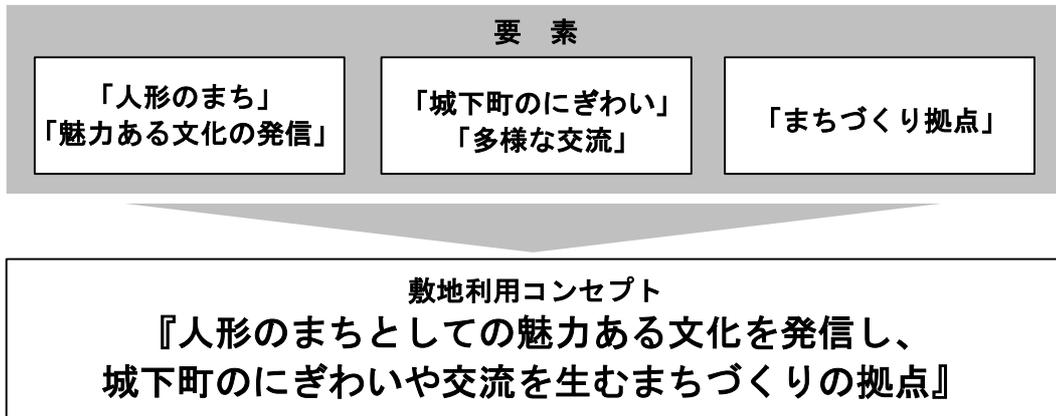


## 「旧岩槻区役所敷地利用計画」の敷地利用コンセプトと機能配置の検討等

岩槻のまちづくりをけん引する拠点にふさわしい敷地利用を図るため、基本的な概念が敷地コンセプトとして定められました。

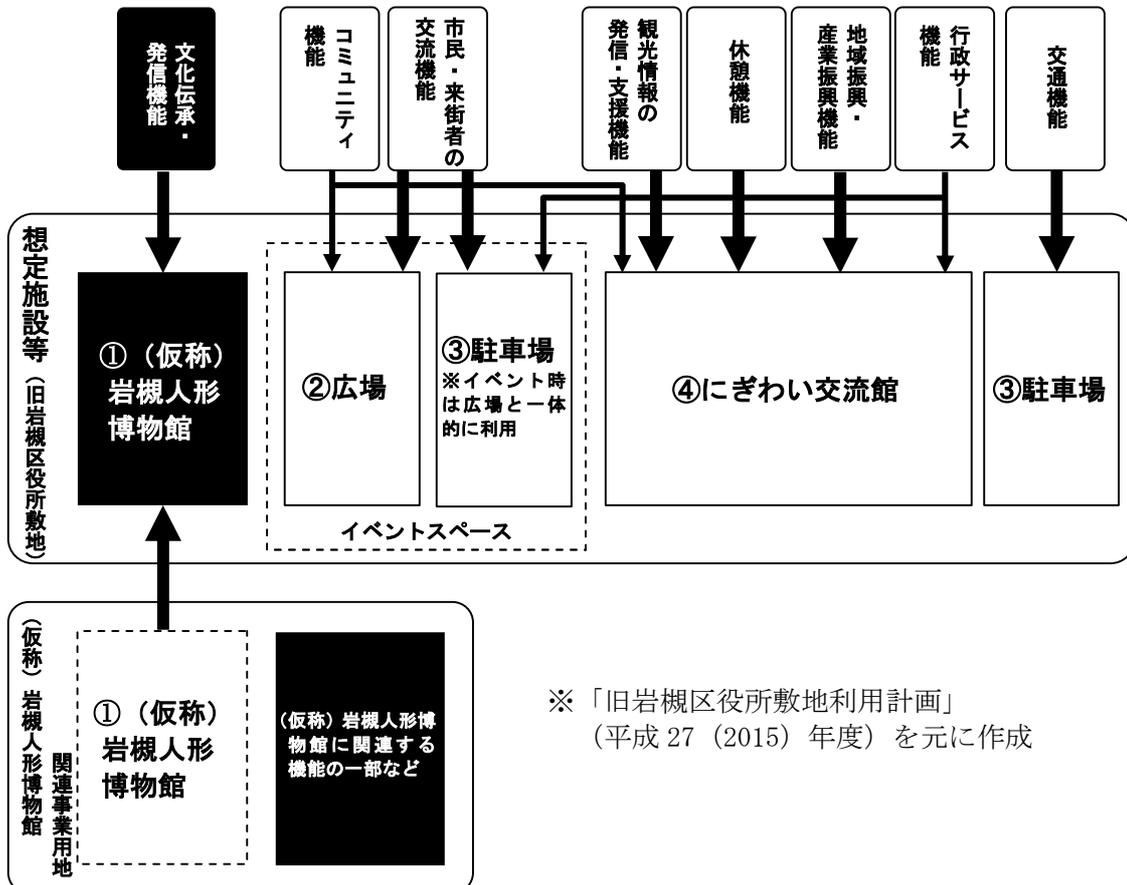
また、敷地コンセプトや既存計画や施設事例を踏まえ、施設等の種類や規模などの前提条件を想定した機能配置の検討が行われました。

### ■敷地利用コンセプト



### ■想定機能と想定施設等

#### 想定機能



※ 「旧岩槻区役所敷地利用計画」(平成 27 (2015) 年度) を元に作成

## 第1章 (仮称) 岩槻人形博物館の基本的な考え方

### 1. 事業の目的

さいたま市では、「盆栽」、「漫画」、「人形」、「鉄道」を魅力ある資源として位置づけ、これらの資源を活かした取り組みを展開しています。

岩槻は、日本有数の人形生産地として知られており、その職人技術は、江戸時代に花開いた衣装人形や木目込み人形の伝統を受け継ぐものであり、日々の生活の中に、人形が身近なものとして根付いています。

このように「人形のまち」として知られる岩槻で、育まれ受け継がれてきた伝統のある人形文化の振興を図るための拠点施設として、(仮称) 岩槻人形博物館を整備します。

### 2. 基本方針と役割

人形を中心として、美術工芸、絵画資料、歴史・民俗資料などの紹介により、さいたま市の伝統産業にも指定されている人形の文化を、広く内外に発信することを目的とし、施設コンセプトである「人と人形の歴史を探り、未来へと人形文化を継承する博物館」として整備します。

(仮称) 岩槻人形博物館の整備については、以下の役割を基本とします。

#### (1) 伝統文化の保存・継承拠点

##### 【取り組みの内容】

- 人形はもとより、人形づくりや人形文化に関する資料等※1・情報などを継続的に収集・記録し、適切に保存する。
- 資料等・情報に関しては、日本の人形についての歴史や意義を、多様な観点から研究してわかりやすく公開し、講座、講演会等を開催するなど、人形に関わる博物館としての役割を果たす。

※1 人形や人形づくりに関する道具、歴史的文献等に、紙・データなどの資料を含めて「資料等」と表記する。

## (2) 市民の学習・交流拠点<sup>※2</sup>

### 【取り組みの内容】

- 人形の鑑賞や人形づくりの体験、人形文化に関する学習講座の開催など、市民をはじめ、多くの人々の生涯学習・余暇活動の場として機能するとともに、人形に関連した多様な催しを開催し、人々の幅広い交流を促進する。
- 学校教育との密接な連携を図り、子どもたちの地域学習や総合学習の場としての役割を果たす。

※2 市民の学習・交流拠点は普及機能として位置づけており、関連事業用地に市が整備する予定である。

## (3) まちの魅力とにぎわいを高める拠点<sup>※3</sup>

### 【取り組みの内容】

- 鉄道博物館、大宮盆栽美術館などと連携し、相互の活性化を図る。
- 岩槻区内の人形店等とのネットワークを構築する（見学ルートへの組み入れ、見学者への対応及び協力）。
- 城址公園や遷喬館、時の鐘、人形塚、寺社等、地域の歴史や文化資源をふまえた回遊ルートを開発する。
- 回遊ルートに関するホームページ等情報媒体の作成や情報を提供する。
- （仮称）岩槻人形博物館や人形関連事業等について、積極的に広報活動を展開する。

※3 「旧岩槻区役所敷地利用計画」では、まちづくりやにぎわいなどの観点から効果が期待されるとして、文化伝承・発信機能として（仮称）岩槻人形博物館の導入が位置づけられている。

#### (4) 観光振興や人形産業活性化の一助となる施設

##### 【取り組みの内容】

- 岩槻人形博物館とその事業、地域の他施設や市民団体が開催するイベントについて、広報の相互連携を図る。
- 地元事業者団体へ、人形製作体験講座など、(仮称)岩槻人形博物館の普及事業への講師の派遣を依頼する。
- 市民ボランティアを受け入れ、ワークショップの補助などの支援を依頼する。
- 「まちかど甍めぐり」など、地域イベント開催時に相互に連携する。

---

### 3. 施設コンセプト

---

(仮称) 岩槻人形博物館  
**人と人形の歴史を探り、  
未来へと人形文化を継承する博物館**

(仮称) 岩槻人形博物館は、日本人と人形の歴史を調査・研究し、その成果を展示などを通じて市民をはじめ、広く人々に公開することで、人々の人形への親しみを醸成し、人形文化を未来へと継承します。

## 第2章 (仮称) 岩槻人形博物館の事業計画

### 1. 収集・保存事業

#### (1) 収集事業

人形はもとより、人形づくりや人形文化に関する資料等・情報などを継続的に収集・記録します。具体的な収集対象としては、以下のようなものを収集します。

分類	内容
人形	○歴史、民俗、美術的に貴重な作品 ○近代の名工による作品 ○日本人形の多様性を示す人形等
人形文化に関する資料	○人形づくりに用いられる道具 ○人形の意匠を有する工芸品 ○人形及び人形文化に関連する文献及び絵画等 ○埼玉の人形づくりに関連する文献等

#### (2) 保存事業

資料等の保存にあたっては、前項で記載した収集事業で得られた資料等に関して、状態に応じて必要な修理・修復を行うとともに、適切に整理・保存し、貴重な文化財産として後世に継承します。

また、保存資料等や関連資料等に関する情報のデータベース化などを図り、収集事業や調査・研究活動に資するとともに、利用者の利便性向上に努めます。

---

## 2. 調査・研究事業

---

貴重な資料等が適切に収集・保存されるよう、調査・研究を実施します。また、資料等に関して、その歴史的・技術的・文化的意義などについての調査・研究を行います。

例えば、調査・研究のテーマとしては、収集の対象や保存技術から人形自体の歴史や素材、<sup>いにしえ</sup>古からの人々との関わり、人形づくりの技など、活動の展開にともない、より広く、深く広がっていくことが考えられます。それらのテーマの展開に柔軟に対応するために、調査・研究にあたっては、専門的な知識や技術を持った人員の配置を行うとともに、関連施設・機関や人形関連事業者、有識者などとの積極的な連携促進を図ることとします。

調査結果は収集・保存事業のみならず、展示や各種事業などにおいて、積極的に活用します。

---

### 3. 展示事業

---

展示空間の温度や湿度、照度など、資料等の保存・保護に留意した展示環境を整えた上で、人形をはじめとする収蔵資料等を最大限に活用した展示を行います。また、岩槻の人形づくりの歴史や人形製作の工程や技術、人形のある暮らしや日本の人形文化などについても紹介・解説します。

展示においては、実物の資料等のほか、映像・情報機器などを活用して、わかりやすく紹介することに留意します。これらのことを効果的に行うために、展示を補完するものとして展示解説の発行や、職員によるガイド、音声解説システムの導入などを検討します。

展示事業としては、人形及び人形文化についての展示を常設で展示する「常設展示」と、開催期間を区切って多彩な展示を展開する「企画展示」を行います。

#### (1) 展示事業の基本方針

##### ①常設展示

岩槻をはじめとした埼玉の人形づくりの歴史や技について紹介するとともに、収蔵品から美術的、歴史民俗的価値が高い作品を展示し、歴史のなかで醸成されてきた日本の人形文化の体系を紹介します。

##### ②企画展示

日本と海外の人形、その周辺文化に関わるテーマ性の高い展示を行います。多様なバリエーションの展示で、集客力を高めます。

#### (2) 常設展示

常設展示は2室の展示室で展開します。

##### ① 展示室1 「埼玉の人形」

展示室1では、岩槻をはじめとした埼玉の人形作りの歴史や技について紹介します。

(岩槻、鴻巣、越谷、所沢などの) 県内の産地は、巨大消費都市としての江戸・東京との経済関係のなかで一体のものとして発展してきました。

そのため、江戸・東京の経済圏における産地形成のなかで、岩槻の人形作りもとらえていきます。

- ・人形制作の技を道具や映像を通じて紹介し、「人形のまち岩槻」というコーナーを設け、岩槻の産地としての特色を紹介します。
- ・複製やパネル、映像を中心に構成しますが、調査研究の進展に伴い、随時その成果を展示内容に反映させていきます。

## ② 展示室2 「コレクション展示」

展示室2の「コレクション展示」では、古典籍や浮世絵など文献や絵画、「節句人形」「古典人形」「創作人形」といったジャンルごとの人形を収蔵品から展示するコレクションギャラリーとして紹介します。

- ・これらの人形は鑑賞に値する美的に優れたものであるとともに、歴史のなかで登場したおもな様式を踏まえたものであり、日本人形史の大系を紹介するものとなります。
- ・四季の移ろいを意識しながら、定期的に展示替えをし、来館者が何度でも訪れたい癒しの空間を作ります。

## (3) 企画展示

企画展示は収蔵品のみならず、他館から借用した資料を活用し、広い視野に立ったテーマ性の強い展覧会を開催します。雛人形など歳時行事や季節感を重視した展覧会を開催するとともに、郷土人形、人形芝居のあやつり人形やからくり人形、海外の人形や玩具、現代の作家作品に至るまで幅広い人形を紹介します。

- ・さいたま市のメインコレクションを収集した西澤笛畝など、コレクターの人物像に着目した展覧会、人形の衣装や持ち物に着目した展覧会、人形が描かれた絵画展、人形の文化的背景に関わる歴史資料や民俗資料を紹介する展覧会など、人形本体の展示にとどまらないテーマ性の強い企画展を実施します。
- ・学芸員がそれぞれの専門分野にしたがって、調査研究した成果を発揮する機会であるとともに、季節感を演出し、バラエティー豊かな展覧会を開催することで、リピーターを増やし、集客力を高めるものです。

## 4. 学習支援事業

### (1) 誰にでも楽しめる、多様なニーズに対応する学習支援

若い年齢層から高齢者に至るまで幅広く生涯学習へのニーズに応えるために、以下のような事業を展開します。

事業	展開
学習支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○展示資料等に関するガイド、展示解説などの整備</li> <li>○展示資料等に関するワークシートやパンフレット等の補助ツールの整備</li> <li>○海外の観光客に対応できる、多言語対応の補助ツールの整備</li> </ul>
ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○短時間で体験できるクイズチャレンジや作品の人気投票、作品に関する俳句の募集など、遊びや楽しみを重視した参加型の鑑賞プログラムの整備</li> <li>○「貝合わせ」「十六むさし」「双六」など伝統的遊びの体験講座の開催</li> <li>○木目込人形や張子の絵付け、伝統のおもちゃ作りや、人形をモチーフとした小物作りなど、創意に満ちた製作や創作の楽しみを得ながら、成果品を持ち帰ることができるプログラムの開発</li> <li>○企画展のテーマにちなんだ体験型のプログラムの開発</li> </ul>
講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人形文化に関する座学講座の開催 例えば、「節句文化の歴史と民俗」「人形にみる有職の世界」「からくり人形」といったテーマを設けた連続講座。テーマによっては、もの作り系、体験系のワークショップと連動した講座も実施。</li> <li>○岩槻の人形職人をはじめ、講師を招いての継続的なもの作りの体験講座の実施</li> <li>○岩槻の人形店など地域と連携した講座や見学会の実施</li> <li>○企画展のテーマにちなんだ講座・講演会の実施</li> </ul>

## (2) 小学生・中学生を対象とする学習支援

小学生・中学生を対象として、次のような事業を展開します。

事業	展開
見学	<p>○子ども向けワークシートなど補助ツールの整備</p> <p>○子ども向けの体験講座の開催</p> <p>子どもの発達度合いに合わせた、もの作り系のプログラムおよび体験系プログラムの開発</p> <p>○学校教育との連携</p> <p>生活科、社会科、総合的な学習の時間など、学校教育における学習の場として機能できるよう配慮。また、夏休みの宿題・課題に対応した講座の開催など、子どもの学習支援を重視したプランを実施。</p> <p>※（仮称）岩槻人形博物館の敷地面積の関係で、小学生の遠足など、大人数の見学に対応できないことから、岩槻城址公園隣接地（関連事業用地）の活用も検討する。</p>

## 5. 情報発信・交流促進事業

### (1) 情報発信事業

#### ①情報発信の考え方

市民、職人、児童・生徒、地域外・海外からの観光客など、様々な利用者が想定されます。これらの人々に対して、日本人形の魅力と人形文化、施設の存在や事業活動に関する周知を行うとともに、さらに岩槻の観光やイベント等について、広く情報を発信します。

#### ②情報発信の展開

##### ア. 来館促進、利用促進のための情報発信

来館及び利用促進を図る情報発信として、次の事業を展開します。

方法	内容
来館を促す情報発信	○情報提供媒体の整備 ・ホームページの作成 ・メールマガジンの発行 ・パンフレットやポスター、チラシ等の作成と周辺観光施設及び交通機関等での配布 ○来館の動機となる事業活動の企画・開催 ・季節感を活かした企画展やイベント ・周辺地域と連携したイベント ・継続的な来館につながる講座
マスコミに対する情報提供	○旅行専門誌等への情報提供 ○地域情報紙への情報提供
交通機関との連携	○企画展と連動したイベントの開催等、交通機関とタイアップしたPR活動
学校への情報提供	○市内・県内の学校への学習支援事業のPR
市内の既存媒体の活用	○市内の町内掲示板へのポスター掲示 ○公民館などへのチラシ等配布
博物館・美術館との相互連携	○市内・県内の博物館・美術館や、国内の人形に関わる展示施設と連携したPRの実施

## イ. 理解を深めるための情報発信

来館者の様々な知的ニーズに対応できるよう、展示に関する解説や学習資料などの補完ツールを整備し、人々の作品鑑賞・展示学習の支援を行います。その他、収集した文献などの閲覧や、資料等のデータベースの公開、講座などの事業活動を行い、より広く、深く、人形に関する理解を深めるための情報発信を行います。

## (2) 交流促進事業

交流促進に関しては、施設内にとどまらず、地域に広がる事業を展開します。この事業は、地域活性化の活動の促進に資するものとして位置づけ、人形関連事業者及び周辺地域の住民と連携しながら、相互の活動の活性化を促進します。

さらに、全国の人形関連施設と交流を図ることにより、他の地域との交流促進に努めます。

事業	展開
施設における 交流促進	○人形づくり等の創作体験の成果発表 ○企画展示関連イベントの企画・開催
地域における 交流促進	○回遊ルートの開発 ○岩槻の人形製作現場の見学ツアー等の企画・開催 ○地域イベントへの協力
他の地域との 交流促進	○人形文化を共有する地域との交流

---

## 6. サービス計画

---

### (1) 飲食サービス

利用者がゆっくりと施設を利用できるよう、休憩スペースを確保し、飲物などを提供するサービスを行います。

### (2) 物販サービス

来館の記念・思い出となる人形関連の小物や施設のオリジナル商品などをミュージアムショップで販売します。

## 第3章 管理・運営計画

---

### 1. 基本的な考え方

---

(仮称)岩槻人形博物館は、さいたま市の魅力ある資源の一つである人形文化を未来へ継承していくとともに、豊かで潤いあふれる市民生活の醸成、また地域全体の活性化の拠点として機能していくものです。したがって、その管理・運営にあたっては、安定的かつ持続的な管理・運営を図る必要があります。

また、本施設は、収集・保存事業、調査・研究事業、展示事業、学習支援事業などのほか、情報発信・交流促進事業など、多岐にわたる事業活動を展開します。

---

### 2. 管理・運営の形態

---

#### (1) 運営体制

管理運営方式については、本施設の事業の核となる業務である調査・研究事業や展示事業について、継続的運営かつノウハウの蓄積が求められることから、市直営とします。

#### (2) 市民との協働

市内の事業者やNPO法人と連携し事業を行うなど、協働を進めます。また市民の方々にボランティアとしてワークショップの補助をお願いします。

---

### 3. 開館形態

---

さいたま市の他館事例に沿って、開館時間、また休館日を設定します。

### 1. 基本的な考え方

(仮称)岩槻人形博物館は、さいたま市の魅力ある資源の一つである人形文化の拠点であり、城下町としての歴史と伝統を有する岩槻区に立地することから、施設整備にあたっては、周辺の景観と調和のとれた建築デザインとします。また、関連事業用地は第1種低層住居専用地域に、また旧岩槻区役所敷地は近隣商業地域に指定されていることから、周辺の住宅や店舗への配慮も十分に行った上で、施設づくりを進めます。

さらに、訪れる誰もが楽しく快適に過ごせる場所であることが大切であることから、利用者に優しく安全な施設づくりとして、ユニバーサルデザインの積極的な導入を図ります。

また、歴史的・文化的に貴重な資料等を扱うため、展示室及び収蔵関連諸室などに関しては、資料等の保存・保護、防犯などに十分に配慮した施設整備を行います。

#### 【施設整備の基本的な考え方】

- 歴史と伝統に配慮した意匠とする。
- 人に優しく安全な施設をめざし、ユニバーサルデザインの積極的な導入を図る。
- 交流拠点として、多様な事業を展開できる効果的な空間構成とする。
- 周辺住宅などに対して、できるだけ圧迫感のない配置とする。
- 資料等の保存・保護・防犯に配慮した施設とする。
- 施設整備については、省エネルギー対策に努める。
- 地震に強い施設構造とする。

---

## 2. 周辺環境

---

岩槻区は、室町時代の末頃に岩槻城が築城されたといわれ、江戸時代には岩槻藩の城下町として栄えてきた地域です。地区内には、日光御成道の道筋が今なお残り、総鎮守・久伊豆神社をはじめ龍門寺、浄安寺などの神社仏閣、その他、遷喬館、時の鐘などの歴史・文化資源が点在しています。

### (1) 旧岩槻区役所敷地の周辺環境

旧岩槻区役所敷地は、主要地方道さいたま春日部線(日光御成道)沿いに立地し、城下町として、江戸時代に整備された日光御成道の宿場町として栄えてきた地域の中心に位置します。

日光御成道やその周辺の小路には、現在も城下町の風情を残す、歴史的建造物や寺社仏閣などの地域資源が多く点在しています。

新たに博物館を設置し、関連事業用地や岩槻城址公園と結ぶルートを設定することで、来訪者の回遊性を向上することができます。これにより今後の地域活性化の一翼を担うことができます。

### (2) 関連事業用地の周辺環境

関連事業用地に隣接する岩槻城址公園は歴史的な重要性、規模などから、岩槻のシンボリックな存在となっています。

関連事業用地は、この岩槻城址公園に隣接しており、景観が良好な環境にあります。

また、交通アクセスの面からは、公共交通の要となる東武野田線(東武アーバンパークライン)岩槻駅より約2kmの距離にあり、徒歩での来館が可能な立地環境にあります。

---

### 3. 配置計画

---

#### (1) 動線計画

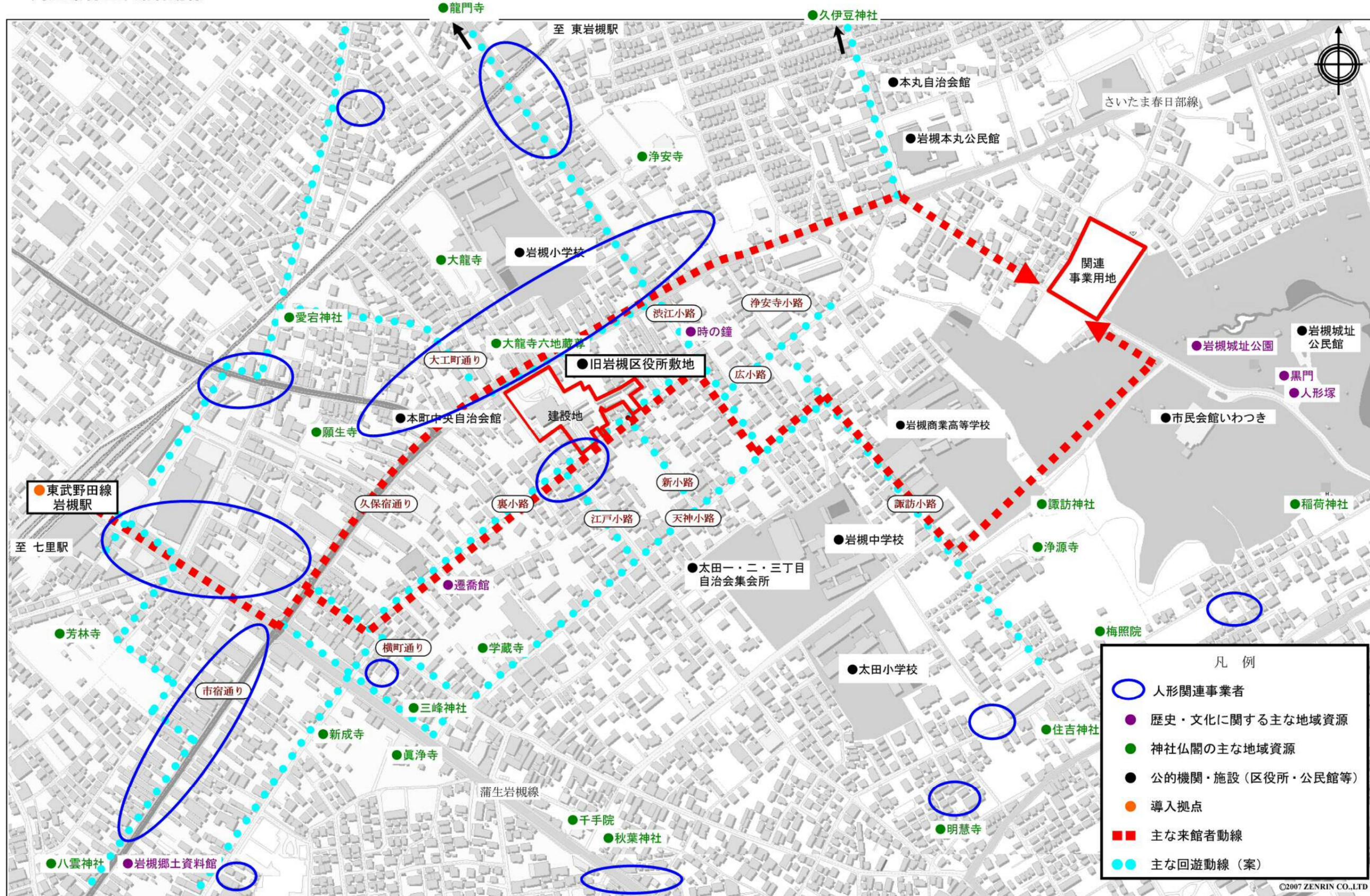
##### ① (仮称) 岩槻人形博物館への動線

来館者の多くが公共交通機関を利用すると考えられるため、東武野田線（東武アーバンパークライン）岩槻駅から人形店が集中している駅前通り（蒲生岩槻線）から来館者は移動します。

旧岩槻区役所敷地までの主要動線は、岩槻駅から駅前通り（蒲生岩槻線）を通り、中央通り線（さいたま春日部線）沿いに徒歩約12～15分の行程を想定します。さらにそこから10分程度で関連事業用地に到着します。

また、裏小路や江戸小路など、旧城下町である岩槻の歴史をたどる行程の他、回遊動線として、人形店や神社仏閣などを結ぶ動線を想定します。

■周辺環境と来館者動線



## ②（仮称）岩槻人形博物館敷地内、建物内の動線

敷地内及び建物内において、来館者動線と管理動線（職員、資料等）を分け、効率的でスムーズな敷地・建物利用を図ります。

### 【敷地内・建物内動線の基本的な考え方】

- 来館者用出入口・職員出入口・展示品等搬出入口を明確に分離し、同時使用時の利便性を高める。
- 来館者動線と、職員及び資料搬出入車両動線を明確に分離し、整理する。
- 来館者の歩行者動線・車両動線を明確に分離し、歩車分離を図る。

## ③ユニバーサルデザイン計画

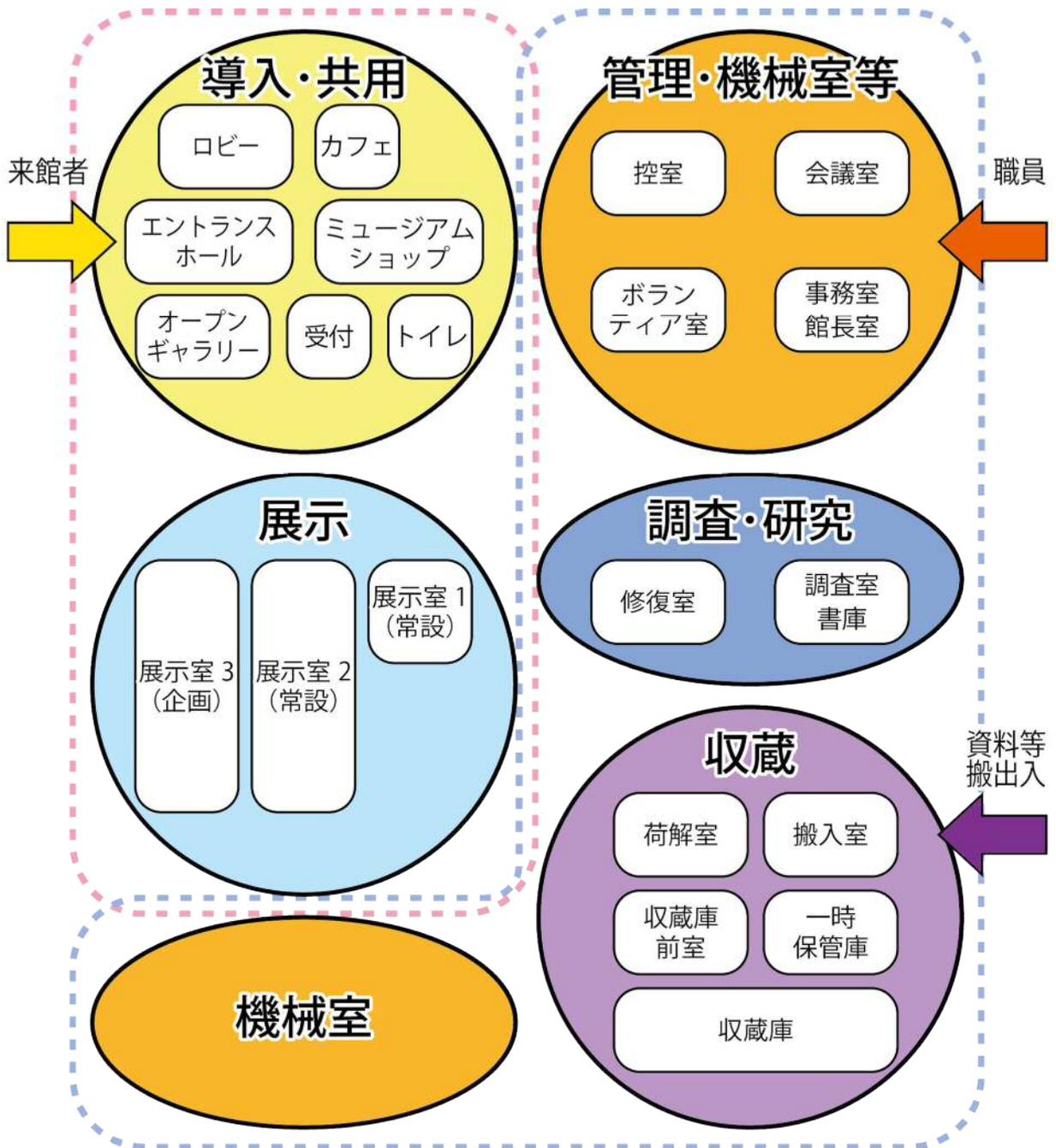
道路側、駐車場から安全にアクセスできる計画とするほか、施設整備においてもユニバーサルデザインを導入し、訪れる誰もが安全、快適に利用できるようにします。

### 【ユニバーサルデザイン計画の基本的な考え方】

- 出入口及び施設内は基本的に段差を作らない計画とする。
- 視覚障害者に配慮し、点字表示、誘導標識を設置する。
- 展示計画、展示活動も鑑賞者の目線の高さなどユニバーサルデザインに配慮した計画とする。
- そのほかバリアフリー関連法規にそってバリアフリー化を進め、ユニバーサルデザインの実現につなげる。

(2) 敷地内及び建物内の施設配置計画 (旧岩槻区役所敷地)

①施設機能構成



②ゾーニングプラン（整備イメージ図）



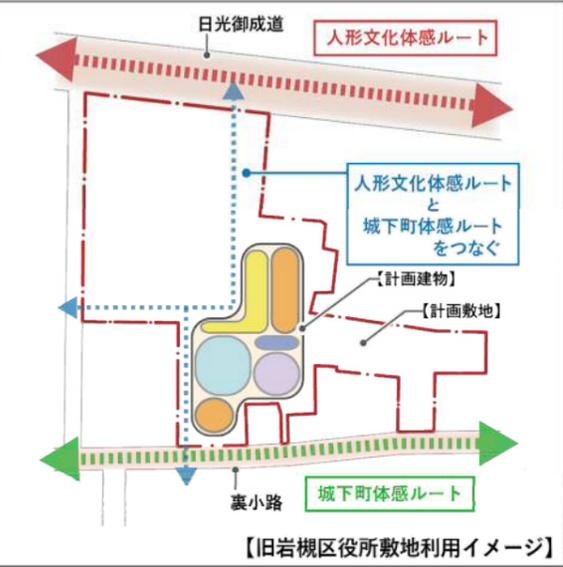
**旧岩槻区役所敷地**

(仮称) 岩槻人形博物館本体

- 収蔵
- 調査・研究
- 展示
- 導入・共用
- 管理・機械室等

※ 敷地北側の人形文化体感ルートと敷地南側の城下町体感ルートをつなぐ役割を担う。

※ 人形店や工房が近くにあり、工房見学や人形づくり体験など、地域との連携を図る。



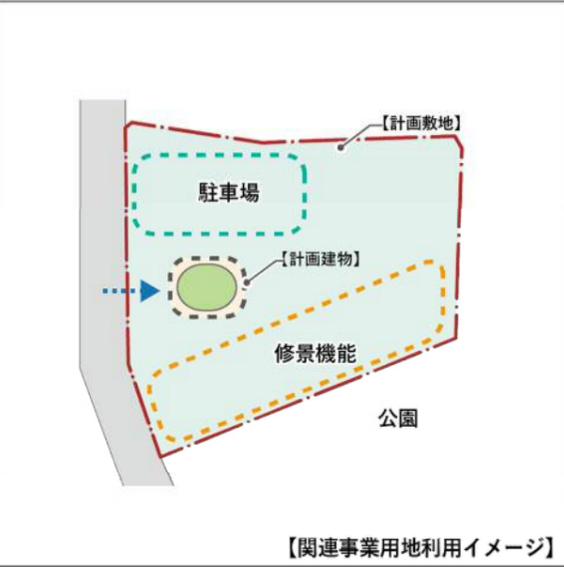
**岩槻城址公園隣接地（関連事業用地）**

(仮称) 岩槻人形博物館普及施設

- 普及機能・管理機能

※ 人形文化体感ルートの東側の主要施設として位置付けるとともに、城下町体感ルートとの合流地点でもあるため、(仮称)岩槻人形博物館本体と一体的に運用することで回遊性が高まる。

※ 自然豊かな環境と歳時行事などを背景に人形文化のワークショップを行う場に適している。



### (3) 施設の構成内容

#### ①旧岩槻区役所敷地

整備する諸室については、事業活動の内容などから、下表の通りとします。

部 門	想定される諸室	内 容
収 蔵	収蔵庫、収蔵庫前室、 一時保管庫	資料等の保存を行う。
	荷解室、搬入室	資料等の搬出、搬入に関する作業を行う。
調査・研究	研究室、書庫	調査・研究活動を行う。
	修復室	資料等の修復を行う。
展 示	展示室 1, 2, 3 (常設×2・企画×1)	資料等の展示を行う。
	展示準備室、展示倉庫	資料等の一時保管、展示の準備作業を行う。
導入・共用	エントランスホール、受付	来館者用の入り口。
	ロビー	来館者の休憩スペース。
	ミュージアムショップ	人形に関連するグッズや図録等の販売を行う。
	カフェ	飲食の販売を行う。
	オープンギャラリー	展示室の前室スペース。
	その他	来館者用トイレ、授乳室等。
管 理 機械室 等	事務室、館長室	施設管理に関する業務を行う。
	会議室	会議室、講演等、多目的利用が行えるスペース。
	控室	警備・清掃職員の待機・休憩スペース。
	機械室	空調機械室や電気室等。

#### ②関連事業用地

部 門	想定される諸室	内 容
普 及	体験工房・研修	製作体験教室、講座・講演会等を開催する。
管 理	事務室	施設管理に関する業務を行う。

## 第5章 建設計画の概要

### 1. 立地環境と建築条件

	関連事業用地	建設地（旧岩槻区役所敷地）
位置	さいたま市岩槻区 太田2丁目268番4 ほか	さいたま市岩槻区 本町6丁目220番1 ほか
敷地面積	約8,900㎡	約9,000㎡
土地利用規制	第1種低層住居専用地域 ・建ぺい率50%、容積率80% ・絶対高さ制限10m	近隣商業地域 ・建ぺい率80%、容積率200% ・絶対高さ制限なし

### 2. 想定される規模（旧岩槻区役所敷地）

敷地や建物の規模は、（仮称）岩槻人形博物館に必要な機能を満たし、来館者にとって魅力的な環境を提供できる面積が確保されることが必要です。

このような前提から、（仮称）岩槻人形博物館の規模は、敷地面積約 9,000 ㎡、建物の延床面積約 2,100 ㎡とします。

### 3. 施設の構成内容と諸室規模（旧岩槻区役所敷地）

整備する諸室や面積配分については、事業活動の内容などから、下表の通りとします。

部 門	想定される諸室	規 模
収 蔵	収蔵庫、収蔵庫前室、 一時保管庫	432 m <sup>2</sup>
	荷解室、搬入室	
調査・研究	研究室、書庫	46 m <sup>2</sup>
	修復室	
展 示	展示室 1, 2, 3 (常設×2・企画×1)	595 m <sup>2</sup>
	展示準備室、展示倉庫	
導入・共用	エントランスホール、受付	402 m <sup>2</sup>
	ロビー	
	ミュージアムショップ	
	カフェ	
	オープングャラリー	
	その他	
管 理 機械室 等	事務室、館長室	620 m <sup>2</sup>
	会議室	
	控室	
	機械室	
	合計	2,095 m <sup>2</sup>

---

## 4. 関連事業用地の検討事項

---

(仮称)岩槻人形博物館を旧岩槻区役所敷地に建設することに伴い、関連事業用地の活用方法について以下のとおり検討しています。

関連事業用地には、(仮称)岩槻人形博物館に関連する機能の一部として、団体客のバスの駐車場、周辺環境を生かした創作活動の場など、旧岩槻区役所敷地に建設する博物館とは別の役割を担った、講座やワークショップなどの普及機能を配置することを検討しています。

また、関連事業用地に隣接する岩槻城址公園は、歴史的な重要性から岩槻のシンボリック的存在であり、多くの区民が憩の場として訪れる場所でもあります。

これまでも、観光資源として岩槻城を復元し、城下町の歴史を後世に伝えて欲しいという地元からの要望があることから、歴史的な背景を念頭に置きながら、歴史資源や観光資源としてまちづくりの中でどのように活用していくことができるのか検討する必要があります。

**(仮称) 岩槻人形博物館基本計画**

**平成29年5月**

発行：さいたま市スポーツ文化局 文化部

文化振興課 岩槻人形博物館開設準備室

〒330-8501

さいたま市大宮区大門町3丁目1番地

048-646-3133